

令和4年度第1回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：令和4年度第1回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：令和4年8月2日（火）午後1時30分～3時30分
- (3) 開催場所：金田一春彦記念図書館 SV ホール
- (4) 出席者：協議会委員 興石 義彦／高橋 正子／仲田 君恵／坂本 美里／坂本 ひろみ
望月 淳一／小澤 志保子／金子 朋子
事務局 平井 ひろ江(参事)・田中 伸(中央図書館長)・大塚 美智子・河野 明美
清水 理恵（学校図書館司書代表）
- (5) 図書館協議会会長挨拶
- (6) 議題
 - ① 第三次北杜市子ども読書活動推進計画（ほくと子ども読書の杜プラン）の改訂について
 - ② ほくと子ども読書の杜プランの進捗状況について
 - ③ 北杜市図書館適正配置等検討委員会について
 - ④ その他報告
 - ① 各図書館の近況報告について
 - ② その他※議題については、会議の中で変更された順番で掲載
- (7) 公開・非公開の別：公開
- (8) 傍聴人の数：1人
- (9) 議事録署名委員指名：高橋委員 仲田委員

議事に入る前に委員より質問あり。

委員：開催通知について質問します。7月14日付けで本協議会の開催通知が興水教育長の名前でありました。次いで7月25日付けで田中館長の名前で差し替え願ひなる文書が送付され、更に興石会長名で文書が送られてきました。この会の招集責任者は誰なのでしょう。

事務局：図書館協議会は、図書館法の他、北杜市図書館条例、北杜市図書館条例施行規則に基づいて行うものです。最初の通知に関しましては、教育長の名前で発送されました。これは事務局の間違いです。本来教育長は最初の会議において通知を行うものとなっています。そのことから今回の会議は最初ではなく既に会長が決まっている会議ということで、協議会の会長名で再度発送しました。

委員：14日付けの通知では「北杜市図書館適正配置等検討委員会について」が議題として掲げられていたにもかかわらず、25日付けで報告に変わっていたのはなぜですか。文書では誤植としていましたが、何らかの意図があつて議題から報告へ変更されたのではないのでしょうか。既に皆様ご承知のように、今年度の北杜市図書館及び本協議会最大の課題は、図書館統廃合問題です。この問題を議題として議論することなく、単なる報告事項として片付けようという市当局の姿勢には全く誠意が感じられません。前回3月の本協議会でも紹介しましたが、平成24年度文部科学省告示で、図書館協議会について「地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映し

た図書館の運営がなされるものとする」とあります。ここで言う「運営」には、当然図書館の新設閉鎖や統廃合が含まれています。こういう問題を正式な議題として議論せず、本日議題にあるような「ほくと子どもの杜プランの進捗状況」など、図書館の日常を議すだけではこの協議会の存在意義が半減してしまいます。当初の通知のとおり正式議題として取り上げることが求めます。

事務局：最初の通知は事務局の間違いであるので、ご理解いただきたいと思います。図書館協議会で何を議論するかという点においては、施設について議論すべきものとは市では考えていません。あくまでも図書館の運営に関わるることについて諮問したものに答申をいただく場だと考えます。また、北杜市では北杜市教育委員会の告示で平成22年に北杜市立図書館適正配置等検討委員会設置要綱を定めており、施設のことについてはその中で検討を行う形になっています。

委員：令和3年度にも「北杜市図書館のあり方ワーキンググループ進捗状況について」が議題と討議されており、検討委員会が立ち上げられた今、協議会で取り上げられないのは理解できません。改めて正式議題として取り上げることが求めます。

事務局：令和3年度第3回図書館協議会の中で「規則でも規定されていますが、図書館の施設の運営について館長の求めに応じて諮問に答える、また意見を述べるというのがこの図書館協議会の場となります。施設等のことは図書館協議会での議論の範疇を超えたものと判断しております。」と答えていますが、この見解は変わっていません。

委員：市民に開かれた図書館行政を考えるならば、事務局の説明のような考えは出てこないはずですが。会長に対して職権で正式議題に取り上げることがを要求します。

会長：図書館協議会の職務と図書館法抜粋第14条から、適正配置に関しては議論する場ではないと考えます。あくまでも館長の諮問に答える場ということだと思います。

委員：図書館側の都合が悪いことは諮問しないということになれば、幽遠密な存在になってしまうと思います。当初の開催通知のとおり「北杜市図書館適正配置等検討委員会について」を正式議題として議論する緊急動議を求めます。

委員：緊急動議に賛成です。理由として市民が利用する図書館の今後のあり方について、協議会で議論することは大切だと思うからです。

事務局：図書館法第3条にもある通り、図書館協議会は図書館の運営に関することが範疇であり、図書館奉仕について諮問するべきだと考えています。動議が出されたことに対して、ここで議論する案件ではないと思います。

会長：本来の議事である(1)(2)を協議することは重要で意義あるものだと考えます。動議が出た件に関してはその他で意見をいただき、会長から検討委員へ意見を伝えることは可能です。

委員：動議が出て賛成意見が出たにもかかわらず、他の委員の意見を聞かないというのはおかしいのではないのでしょうか。

会長：どのような議事として取り上げてほしいのですか。

委員：議事の(3)に報告の(2)を入れて欲しいということです。単なる報告に留めず、委員の意見を取り上げてもらい、会長に検討委員会の中で反映させてもらいたいという趣旨です。

事務局：図書館の施設に関しての検討は「適正配置等検討委員会」という別の組織を教育委員会が設置して既に議論を進めています。それは図書館協議会が施設に関してのことを議論する場ではないと教育委員会が判断していることによるものです。もちろん委員のみなさんの中には、いろいろなご意見をお持ちの方がいらっしゃると思いますが、ここで協議をして出た結果をどうするのかというところだと思います。現在進行形で検討をしている中で、今日もその状況を報告させていた

だく予定でした。そこをご理解いただきたいと思います。別の組織で検討を進めていることに対して、図書館協議会の中で議論することは望ましくないと考えており、この件は報告案件として扱ってほしいと思います。

委員：自分を検討委員会に入れてほしいと言っているわけではなく、報告で済まらず議題に入れてほしいと言っているだけです。それをなぜ図書館協議委員の仕事ではないと言い切れるのですか。

事務局：条例上、図書館法上、図書館協議会の範疇ではないと考えます。本日の議題に即した議論を進めてほしいと思います。範疇ではないことを議論するよりも、本日ここに出させていただいた議論をすすめさせていただきたいということです。

委員：2回目の差し替え文書が来たときに、議題から報告に変わっていたことについて、どうして違うのかと思うことは普通だと思います。

事務局：それにつきましては、先程から申し上げますとおり、館長名で訂正の文書も入れて通知をし直させていただきました。

委員：理由が書いてありませんでしたが、理由は何ですか。

事務局：理由については先程申し上げました。

委員：何と言ったのですか。

事務局：教育委員会が設置した別の組織が今議論していることだということを申し上げました。

委員：既に賛成の意見が出ているので、提案理由の説明をさせていただきます。先日28日、第1回北杜市図書館適正配置検討委員会が開催され、傍聴させていただきました。その概要は、委任状交付、委員長副委員長の選任、図書館の現状報告、今後のスケジュールであり、委員の中から適正配置という名称への違和感やスケジュールが厳しいのではないかとといった見解が示されましたが、議論はほとんどなく30分程度で終了してしまいました。今後のスケジュールについては、10月に第2回が開催され、そこで初めて市側の案が提示され、第3回以降に意見集約と教育委員会への提言書が作成され、可能であれば本年度中にまとめたいとのことでした。ちなみに委員の任期も1年となっています。これには、委員からハードなスケジュールだという指摘もありました。そこで感想、意見を申し上げますと、この成り行きに啞然としました。平成22年にも同一名称の委員会が立ち上げられましたが、その時と全く違う展開になっていたからです。前年度にこの問題が立ち上がってから前回の資料を読み、当時の協議会会長にも話を聞いたところ平成21年9月に図書館統廃合問題が山日新聞で報じられ、9月議会で当時の市長が図書館問題の所信表明、同年10月に当時の図書館協議会の主催で利用者懇談会、続いて11月に市長と気軽に話そう会を開いて市民の生の声を聞き、12月と翌1月に市民からの委員公募を行い、1月末に第1回検討委員会が開かれ、10月の第8回までほぼ毎月検討と意見集約を行い、11月末に提言書が提出されました。この間第2回目は8図書館の視察でした。委員も学識経験者を含めて16名が全員市民。うち公募が4名いました。この4名も当初2名の予定から市民の強い要望を受けて市が増員したものです。とても丁寧な議論を積み上げて8館存続という結論に至っています。ところが今回は本協議会に一度も図られることなく、突然検討委員会がわずか7名です。いずれにせよ一般市民や利用者側の委員はおらず全員当局サイドの肩書がついた方ばかりです。これで本当に市民目線の議論と集約ができるのか、心許ないと思います。ちなみに、中学校の統廃合問題の検討委員会が7月26日に開かれましたが、委員数は15名と、図書館検討委員会の倍以上です。このことを踏まえ、検討委員会は一旦白紙に戻し、市民からの公募も行き、再出するよう本協議会として教育委員会に提案していただきたいと思っています。このまま一般市民や利

ユーザーの声を丁寧に聞くことなく突き進むなら、北杜市の図書館ひいてはその文化に未来はないと思います。ぜひこの場で検討委員会について正式な議題として取り上げていただき、委員の皆様から率直な意見を出していただけるようお願いしたいと思います。委員の人選について再検討の申し入れを希望します。正式議題としてほしいと思います。

会長：この場で、適正規模について等の意見を聞くことや出た意見を持っていくことは可能です。しかし、人選や回数等を含めたものをこの場で議論することについては違うと思います。

委員：適正委員会は市民の意見が反映されにくい委員の構成になっています。図書館協議会の意見を聞くことなく、委員の選出がなされたことが大きな課題なのではないでしょうか。

委員：令和3年度から図書館協議会で、図書館の現状について話し合ってきました。それにもかかわらず適正委員会が勝手に立ち上がっていたことに納得がいきません。

事務局：検討委員会は教育委員会が設置したものであり、人選も館長が決めるものではなく教育委員会が会議で決定しました。既に委員も決定しているので、それを協議会で議論することは違うと思います。

委員：市民の意見をあまり聞かない立場で行うということですか。

事務局：市民の意見をどう聞くかは、市長と語る集いなどを予定しており、決して市民の意見を聞かずに進めようというわけではないことをご理解いただきたいと思います。

委員：検討委員会に市民が入る余地はないということですか。

事務局：令和3年度に出された「北杜市総合計画」と「新行政改革大綱」の中にも作成する中で市民の意見も入っています。また、パブリックコメントにも市民の意見が反映されています。

委員：パブリックコメントでは、8館と3館のどちらの意見が多かったのですか。

事務局：図書館のあり方に関しては、どちらの意見も多かったことは承知していますが、パブリックコメントの意見が多ければ良い、少なければ良くないという視点で捉えるべきものではないと思っています。

会長：報告（2）を議事の（3）のに入れるという動議に対して委員全員の意見を聞きたいと思いません。

委員：協議会としても意見を出したいので、議題として取り上げてほしいです。

委員：委員会のメンバーや回数について話し合うための議題は違うと思います。今ある図書館を適正化する中でよりよく活用するにはどうしたらいいのか等を考えることはいいと思います。意見を言うことは賛成ですが、議題とは違うと思います。

委員：図書館協議会は図書館の活用を話し合う場だと思います。そのことと適正配置は離せないものだと思うので、意見を述べて反映していけばいいと考えます。議題とするよりも意見を出し合っ

て持っていく場としたいと思います。

委員：協議会の委員を受けたのは、市民と図書館を結ぶ役割を果たせると思ったからです。検討委員会は別の組織なので、報告を受けて意見を述べる形でいいと思います。

委員：最終的にいただいた通知を今回のものと認識して参加しているので、検討委員会についても予定通り報告をしてもらい、次回等で意見を取り上げる形で行ってほしいと思います。

会長：報告（2）については、検討委員会に意見を持って行ってほしいとの意見が多かったようですので、議事として（3）に入れることにしますが、よろしいでしょうか。

全員了承。

議 事

① 第3次北杜市子ども読書活動推進計画（ほくと読書の杜プラン）の改訂について

事務局より資料1に基づき説明

H30年度～R4年度までを計画期間とした「第3次ほくと子ども読書の杜プラン」を作成したが、R6年度まで2年間延長することについて諮問。延長理由としては、国の計画がR5年度に策定されることに伴い、国の基本計画との整合性を図るために県が2年間延長したことにより、本市の計画も県と同様の理由により2年間延長するものとしたい。変更箇所については、機構改革に伴う変更と字句の修正とし、最小限の修正とする。

【質疑】

なし。承認。

② ほくと子ども読書の杜プランの進捗状況について

事務局より資料2に基づき説明。

進捗状況について、アンケート結果を基に諮問。北杜市図書館の令和3年度の状況については、夏と冬にコロナによるまん延防止要請が出たためイベントの中止等を余儀なくされた経緯もあったが、令和2年度と比較すると、図書館でのイベントやおはなし会の回数は大幅に増え、子どもの読書活動の推進に関して一助を担うことができた。また、小さい子どもを対象としている施設では、未だおはなし会の実施や外部の団体の受入は自粛傾向にあることが伺える結果となっている。

【質疑】

委 員：小中学校の項目で中学校は主に夏休みの取組みが中心に書かれているが、日常的にはどのような活動をしているのですか。

事務局：この部分のアンケート項目が家読や親子読書についての問いなので、この2つを長期休業中に主に取り組んでいる学校が多いことから、このような集計結果になっています。家読に日常的に取り組んでいる学校もあり、この部分に関しては学校の中で積極的に取り組んでいるという印象があります。

その他の質疑なし。承認。

③ 北杜市立図書館適正配置等検討委員会について

事務局：去る7月28日に教育委員会から7名の委員が委嘱され、北杜市立図書館適正配置等検討委員会が設置され、図書館協議会からは会長が委員として選出されました。今後、第三次総合計画、新行政改革大綱等に出されたものを基に具体的な議論がなされることとなります。検討委員会では図書館の現状、取り巻く状況、今後のスケジュールについて説明しました。教育委員会への提言は年度内を希望していましたが、回数をかけて慎重に議論を進めることが重要との意見も出されており、慎重に進めていきたいと思っています。

- 会長：事務局からの報告のとおりまだ委員会が立ち上がったばかりで具体的な話し合いは出来ていない状況です。図書館協議会は委員の人選や回数等委員会そのものではなく、適正規模に関する意見を出してもらう場と考えます。ご意見があればお願いします。
- 委員：明野図書館が心配です。2年前に以前の市長が総合支所に移すことを議会で報告していますが、それが実現するのか心配しています。現状維持で8図書館を継続してほしいです。明野図書館を始め、各地域の図書館の存続を希望します。
- 委員：北杜市は8町村全てに図書館があることが誇りです。本を最寄りの図書館に取り寄せて借りることも可能ですが、実際に図書館で本を見て選べるのが理想なので、本は無くしてほしいと思います。財政的な問題もあると思いますが、8館残す方向で考えてほしいです。
- 委員：8館全てが同じ形ではなく、その地域あった形で今と未来の子どもたちに反映できるような図書館を考えてほしいです。
- 委員：残したい気持ちもあり、地域の残したいという声も聞いていますが、今の状況を考えると、どうしても残してほしいという形で進めていくのではなく、今の市の状況にあった形で進めていくのがいいのではないかと思います。みんなが歩み寄っていくことが大切だと思います。
- 委員：財政的に保障されれば、8館を残すことができます。以前財務課に問い合わせたところ、2020年には貯金が158億円あるということでした。調整基金が43億円、公共施設の整備基金が36億円、地域福祉が3億円あり、2022年度は180億円くらいになるとのことでした。なぜそんなにお金が貯まったのかというと、繰上償還をしている他に、毎年10億円程の黒字があり、その半分以上を積立金にまわしているとのことでした。市の考えは、5億円をこれから毎年積立て市庁舎建設にまわすということですが、本当に市庁舎建設が必要なのかどうかは疑問です。パブリックコメントの中では、多数の意見ではなかったと思います。市庁舎建設を望む意見よりも図書館8館の存続を望む声の方が多かったです。市にはお金があります。問題は使い方だと思います。図書館は経営上は負担になっていないので、多様性のある図書館が出来ればいいと思います。
- 委員：市庁舎についても、パブリックコメントには出さなくても災害時などのことも含めて必要だと思っている人たちもたくさんいると思います。お金のことは一概には言えないので、トータル的に市の財政を考えていく必要があると思います。
- 会長：この場では北杜市の財政について議論はできませんが、参考にさせてもらいたいと思います。
- 委員：すたま森の図書館を主に利用しています。開館当初は本も豊富にあり充実していましたが、合併して年月が経過するにつれて新刊本が減ってきたことで、資料費の減少を利用者としても感じるようになりました。資料費が十分にあり本も充実していけるのであれば、存続は理想です。しかし、資料費を8館で分け合っただけで本が減っていく様ならば、見直しも必要だと思います。年をとってくると図書館に出向くことは難しくなると思うので、違う形で利用できる方法があればいいと思います。
- 委員：すたま森の図書館は、ホールと一緒にいるので足を向けやすいと感じています。8館あればいいとは思いますが、1か所に行けばいろいろあるという場所があるといいと思います。何かとセットにすると図書館に足が向くと思います。
- 委員：個人的には8館の存続が望ましいと思っています。北杜市図書館の長所は、①町村ごとにあり、足が運びやすいこと。②ひとりあたりの蔵書数も他町村より多いこと。③平均貸出数も多いこと。④館ごとにコレクションを持っていること。⑤各館にボランティアがいて活発に活動していること。

と。⑥有資格の司書がほとんどで親切丁寧なこと。短所は①司書全員が会計年度任用職員で待遇が悪いこと。②館内が狭くコミュニティー的な役割が果たせていないこと。③新刊やDVDなど新しい資料が少ないことが挙げられると思います。市側は8館は多すぎると言いますが、誇れることだと思います。「図書館が一番多く、文化教養を大事にする田舎の市」というブランドをアピールすることもできます。北杜市は県下最大の面積があり、3館に統廃合となると利便性が大きく損なわれ、衰退の一途を辿ることが予想されます。中学校の統廃合も含め人口の減少に拍車をかけることは間違いないと思います。市の言い分は、2～3年度には国の補助金がなくなり、このまま図書館を含む公共施設を維持管理することはできないというものです。しかし、今まで例えば図書館の図書購入費を毎年5%も削減するなど市民生活に直結する予算に大ナタをふるなどしてきた結果、市の借金である市債は予定を大幅に上回って減少し、一方で積立金は大幅に増えています。そして、今度は新市庁舎の積立金を大幅に増やそうとしています。市民からは市財政がひっ迫する状況というなら、市庁舎の建て替えや不要不急の土木工事などをやめ、民生費、教育費に回すべきだという声が多いです。また、図書館を3館に減らすといっても簡単ではありません。8館とも他の公共施設との複合施設です。例えば、白州と武川を統廃合するとすれば古い白州が廃止の公算大だと思います。白州は総合支所、会議室と一緒にです。建て替えなければただ図書館のスペースが空くだけで敷地面積は1坪も減らず、敷地面積40%削減という市の目標は達成できません。建て替えとなると大きな費用がかかります。移動図書館という考え方もありますが、同様に図書館を1館作るくらい莫大な費用がかかります。市は3館に集約して機能を向上させると言いますが、どのような青写真を持っているのでしょうか。市が司書とのワーキンググループで作った「望ましい図書館のあり方」という文書もありますが、これは単なる理想だということで、実現の可能性を考慮したものではないそうです。現実的に考えられるのは、図書館が入っている複合施設が老朽化し、建て替えか大規模補修が必要になった時点で検討する、それまでは市側の努力と市民の一層の協力、例えばボランティアの更なる活用、ベストセラー本や雑誌の無償提供の拡充など、知恵を働かせて存続させたいと思います。利用者が減っていることは事実です。ただこの2、3年はコロナの影響を割り引いて考えるべきです。要因は人口減もありますが、若者の活字離れやSNSへのシフトなど、様々な要因があります。北杜市図書館の利用者が人口の1割強しかいないとしても年間5000人の市民が図書館を利用しています。こんなにも利用者がある市の公共施設は他にはないと思います。利用者減少対策に対して知恵を出し合い、魅力的で多くの人々が訪れる図書館にするにはどうしたらいいかを考えていきたいと思っています。国の指導の言いなりになるのではなく、地方自治体としてあるべき姿を示しつつ、その自治体独自の視点で進めてほしいです。検討委員会はどのようなスケジュールで進めていこうとしているのかが見えてこないので、市が考えていることがあれば教えていただきたいと思っています。

会 長：積極的に存続して欲しいという意見、いろいろなことを考慮しながら慎重に進めてほしいという意見、有効な活用方法をとうい意見などが出たので、本日意見として出されたものは尊重し、質問も含めて審議会に持っていきたいと思います。

委 員：前市長が発言した明野図書館を支所に移すという話はどうなっているのでしょうか。

事務局：今まさにそのことについて北杜市立図書館適正配置等検討委員会で検討しているところです。その中で提言が出された後、教育員会で判断していきます。その後、市長がどのように判断するかということだと思います。

委 員：市長が議会で発言したことは、必ず実行するということではないのでしょうか。

事務局：前市長が発言したとすればその事実は残っていますが、その後「第三次総合計画」「新・行政改革大綱」「公共施設等総合管理計画」が策定されました。その中で今後どうしていくかを議論しているところです。

④ その他

なし

報告

① 各図書館の近況報告について

事務局より資料3に基づき説明。

令和4年度は、今のところ計画した事業を中止することなくほぼ実施できている。最近のコロナの感染の広がりを受け、長坂図書館で予定していた「夏休み工作教室」とすたま森の図書館の「サマースペシャルおはなし会」が中止となった。

【質疑】

委員：図書館には様々なボランティア活動があるので、統廃合されて図書館の数が減るとイベントが地元でできなくなることについては、どのように考えますか。

事務局：人がいるからこそ図書館が生きるものであると考えています。北杜市図書館も22団体150人ものボランティアのみなさんに生かされています。人を大事にしていきたいと思っています。

委員：図書館が減ったときに地元のボランティアをどうするのかということも、ぜひ考えてほしいと思います。

② その他

事務局：次回の予定は未定。議案があれば通知する。

閉 会